

新型コロナウイルス感染症に関する感染防止
ガイドライン
(HPSC NTCイースト射撃場)

2022年7月20日更新

公益社団法人日本ライフル射撃協会
NPO日本障害者スポーツ射撃連盟

新型コロナウイルス感染拡大予防策を講じ、射撃場での強化活動に参加する選手・スタッフが安全に事業実施できる環境を整備し、練習・合宿を実施するために下記のガイドラインを作成しました。事業に関わる選手・スタッフは、記載事項を十分に理解した上で、事業に参加ご協力ください。特に独立行政法人日本スポーツ振興センターハイパフォーマンススポーツセンターが定める「HPSCにおける新型コロナウイルス感染症に関する感染防止策」に基づき、以下の予防策を講じ事業を実施する。

1、全般に係る事項（基準とするガイドライン）

- ① 独立行政法人日本スポーツ振興センターハイパフォーマンススポーツセンターが定める「HPSCにおける新型コロナウイルス感染症に関する感染防止策（HPSC 2021年4月22日版）」
HPSCにおける新型コロナウイルス感染症に関する感染防止策（2021年04月22日改正）
(jpnssport.go.jp)に基づき、以下の予防策を講じ利用する。
- ② スポーツ庁が示す「スポーツ関係の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」
スポーツ関係の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインについて：スポーツ庁 (mext.go.jp)に基づき、事業実施運営する。
- ③ 公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会が示す「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン (japan-sports.or.jp) に準じて、事業を実施運営する。
- ④ 厚生労働省が示す基本的対処方針にに基づき新型コロナウイルス感染拡大予防対策を実施する。基本的対処方針に基づく対応 | 内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室 (corona.go.jp)
- ⑤ 東京都が示す「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」に基づき、事業を実施運営する。新型コロナウイルス感染症対策の基本方針 | 東京都防災ホームページ (tokyo.lg.jp)
- ⑥ 職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイドに基づき、事業を実施運営する。
<https://www.sanei.or.jp/files/topics/covid/COVID19MANUAL1-OFFICE.PDF>

2. 射撃場利用における遵守事項

- ① 入館にあたり HPSC 利用時検査マニュアル 2022 年 4 月 1 日更新版に基づき検査を実施する。
- ② 合宿・大会参加選手及び帯同コーチ、大会スタッフについては、事前に抗体検査または抗原検査の結果提出を求められることがある。その場合、指定日に検査し結果をシステムに登録すること。検査に同意また実施いただけない選手及び帯同コーチについては入場できない。
- ③ 合宿・大会参加選手及び帯同コーチ、大会スタッフについては、原則として、入館前に HPSC 指定の検査を受け、陰性を確認してから入館すること。
- ④ 合宿中 37.5 度以上の発熱または以下の症状がある場合は練習を休みとする。
☆息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
☆ 上記以外の症状で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
- ⑤ 入館時に体温 37.5 以上の選手・スタッフは入場しないで帰宅する。
- ⑥ 射撃場入場時、検温、体温の記載、手指の消毒を実施する。
- ⑦ 射撃場入場時、上履きへの履き替えを実施する。
- ⑧ 飛沫感染防止のため、練習時以外には、マスク着用を義務付ける。

- ⑨ 選手同士、選手とコーチ・射撃場従事者との身体的距離（1m以上）を確保し、飛沫感染を予防すること。
- ⑩ 射撃場での練習中においては、最低1m以上の距離を確保すること。
- ⑪ 練習中、射座において、選手と選手は、会話および接触をしないこと。
- ⑫ 練習中、射座において、コーチが指導する際は、必ずマスクを着用し、1m以上の距離を確保したうえで会話すること。
- ⑬ 射撃場の空調設備は常時可動し、換気を実施する。
- ⑭ 練習後、使用したモニター、コントロールボックス、スイッチ、椅子、テーブル、銃器保管庫等、選手・スタッフが触れた部分は、触れた本人がこまめに消毒すること。
- ⑮ 練習に使用した個人用の銃器や装備も消毒することを推奨する
- ⑯ 射撃場出入口に「消毒液」と「使い捨てペーパータオル」を準備しこまめに手洗いあるいはアルコール消毒を行う。
- ⑰ 射撃場従事者については、必要最小限の人員として協会責任者を配置し、選手への上記の指導、監督を十分に行う。
- ⑱ 海外からの帰国者については、HPSC感染症対策窓口が定める「海外帰国者のHPSC施設の利用について」に基づき対応する。

3、その他の順守事項

- ① 練習・合宿への参加に関しては、選手・保護者・所属チームの判断を優先し、健康・安全管理上の不安による参加辞退の申し出がある場合は、参加を勧めることなく辞退の意向を尊重する。
- ② 事業実施中に発熱等の体調不良を発症した選手は、速やかに申し出ること。
- ③ 合宿中は原則として、NTCイースト棟宿泊利用を希望する。
- ④ 喫食については、原則としてNTCイースト棟食堂を利用する（外出を自粛する）
- ⑤ 体調不良の選手、スタッフに対しては参加の中止を要請する。
- ⑥ 選手控室の最大人数は8名とする。
- ⑦ 選手控室での会話は自粛する。
- ⑧ 緊急事態宣言下では、国、東京都、JSCの方針に従って行動する。

4、体調不良者への対応

- ① 練習・合宿時に体調不良が発生した場合は、速やかにスタッフに連絡する
平日（月～金）9：00～17：00の場合

スタッフは、J I S Sクリニック（内線79-1148/03-5963-0211）に連絡し、指示を仰ぐ。
時間外（土日・祝日および17:00以降）の場合はチームドクター（枝川医師090-9955-3706、
内田医師080-3931-0337）に電話し、指示を仰ぐ

- ② 体調不良の状況（呼吸苦、胸痛、激しい頭痛）により、救急車を呼ぶ
- ③ 体調不良者の対応にはマスク・手袋・フェイスシールドを使用する
- ④ 体調不良者と接触したら、速やかに手洗いをする。

手洗いの前に、自分の顔や髪に触れないことが重要。対応がひと段落したら更衣、洗顔、可能ならシャワーを浴びること

5、今後の感染状況の変化に伴う対応方針

厚生労働省ほかから発表される情報を注視するとともに、各省庁から発出される指針等に基づいて、随時、対応方針の見直しを検討する。

6、NTCイースト射撃場における段階的再開フェーズ

NTCイースト射撃場での段階的練習再開計画

- Phase 2 A 6/1～7 個人利用（日帰り練習）※エリートアカデミー選手含む
移動手段は原則として車・自転車・徒歩移動とする。
利用人数は10m 4名、25m/50m 2名
- B 6/8～14 個人利用
移動手段は原則として車・自転車・徒歩移動とする。
利用人数は10m 4名、25m/50m 2名
- Phase 3 A 6/15～21 個人利用・合宿利用（参加者数を制限し実施）
移動手段は原則として車・自転車・徒歩移動とする。
首都圏外からの移動は混雑時間を避けて時差移動など工夫する
利用人数は10m 6名、25m/50m 3名
- B 6/22～28 個人利用・合宿利用（参加者数を制限し実施）
移動手段は原則として車・自転車・徒歩移動とする。
首都圏外からの移動は混雑時間を避けて時差移動など工夫する
利用人数は10m 8名、25m/50m 5名
- Phase 4 A 6/29～7/5 個人利用・合宿利用（参加者数を制限し実施）
- B 7/6～7/12 個人利用・合宿利用（参加者数を制限し実施）
移動手段は原則として車・自転車・徒歩移動とする。

首都圏外からの移動は混雑時間を避けて時差移動など工夫する
利用人数は10m 10名、25m/50m 6名

C 7/13～10/31 個人利用・合宿利用（参加者数を制限し実施）

移動手段は車・自転車・徒歩移動を推奨する。

首都圏外からの移動は混雑時間を避けて時差移動など工夫する
利用人数は10m 選手10名、コーチ3名

25m/50m 選手6名、コーチ2名

D 記録会、大会開催時は別途、試合要項に準ずる

Phase 5 A 2022/4/1以降

個人利用・合宿利用（参加者数を制限し実施）を開始する

移動手段は車・自転車・徒歩移動を推奨する。

首都圏外からの移動は混雑時間を避けて時差移動など工夫する

利用人数は10m 選手コーチ併せて 20名以内

25m/50m 選手コーチ併せて 15名以内とする。

B 2022/7/20以降

育成対象選手の個人利用・合宿利用を開始する。

移動手段は車・自転車・徒歩移動を推奨する。

首都圏外からの移動は混雑時間を避けて時差移動など工夫する。

利用人数は10m 選手スタッフ併せて 45名以内

25m/50m 選手スタッフ併せて 25名以内とする。

以上。